

県中教育

編集・発行
福島県教育庁県中教育事務所
発行責任者 梅田 善幸
編集協力
県中市町村教委連各支会
県中各地区小中学校長協議会

随想



県中教育事務所業務次長 星 克一

「自分にもできるかも…」

「やったー、ゴール！」
充足感で満ち溢れて、私の初
めてのチャレンジが終了しまし

た。平成二十六年十月に行われ
た鶴ヶ城マラソン大会のこと
です。三里の部に出場した私は、

完走できるかどうか不安を抱え
てのスタートでしたが、一緒に
スタートラインに立った元同僚
たちの励ましや親切な大会スタ
ッフ、レース中の多くの声援、
とりわけ小学生の器楽演奏の応
援はとても心地よく、走ってい
て身震いを覚えたほどでした。

実は一年前、会津教育事務所
で自分とほぼ同年齢の職場の同
僚四名が、同じ大会のハーフ、
三里、五^キの部に出場し完走し
たことが、自分にはとても新鮮
でした。それとともに、「もしか
すると自分にもできるかも」と
勝手に思い込み、増加傾向にあ
った体重をコントロールするこ

とも兼ねて、自分の中でチャレ
ンジがスタートしました。

それまでは、週末に自宅近く
を歩く程度しか体を動かしてい
なかつたため、少しずつ歩く距
離を延ばすとともに、一分間だ
け走ることから始め、三ヶ月後

には五^キまで走る距離を延ばす
ことができるようになりました。
そして、少しずつですが、週末
の練習に楽しみを感じるよう
になり、その成果を試すべく初め
ての大会出場でした。

走るといふことを通して自分

の可能性の広がりを感じるこ
とができたのは、前述の職場の同
僚のおかげです。走ることに興
味をもち、練習方法やコースを
考え、記録更新の喜びと大会の
緊張感を味わい、今は新たな目
標をどう設定しようかという段
階を迎えています。
大会を終えて感じたのは、私

の一連の行動は「学習活動その
ものだったんだ。」ということ
です。自分のイメージとのギャッ
プを感じて興味関心をもち、達
成のためにどうすればよいか戦
略を練る、実践しその都度成果

を積み重ねる、大会で達成状況
を知る、新たな課題を設定す
る・・・学びそのものの実体
験でした。特に大切なのは、動
機付けと進歩を実感すること。

これらを教師という立場から見
つめ直したとき、児童生徒の自
己実現のためのかわりの視点
そのものだと思えてきます。

現在、体力維持のためにで

きるだけ徒歩で帰ることを心が
けています。約五^キ、事務所を
出発するときは頭の中は仕事の
ことであらうと思いますが、自宅が
近くなるにつれてすっきりし、
明日もがんばろうという気持ち
になるのが自分でも不思議です。

「第九」に寄せる想い



郡山市教育委員会
教育長 小野 義明

二〇一四年は、郡山市制施行
九十周年・合併五十周年の節目の
年でした。昨年十一月四日に郡
山市民文化センター大ホールに
おいて盛大に記念式典が挙行政
され、出席者全員で「郡山市民の
歌」を歌って式典を締めくくり
ました。私もステージ上で市民
の歌を歌いながら、二〇〇八年

十月に市民文化センター大ホー
ルで行われた郡山第二中学校の
創立六十周年記念式典のことを
思い出しました。当時、校長で
あった私は、二〇〇七年の十二
月に音楽担当の先生方から、創
立六十周年記念式典において、
ベートーベンの第九を演奏した
いという申し出を受けました。

それは、全校生徒によるドイ
ツ語での合唱であること、伴奏
は管弦楽部員が行うこと、四名
のソリストについては卒業生や
その友達、あるいは親交のある
プロのソリストであること、さ
らに、先生方や保護者の方も参
加することなどが提案されまし

た。まさに全校体制で取り組む
ビッグイベントとなりました。

式典当日、満席に近いお客様
をお迎えして創立六十周年記念
式典が盛大に挙行政され、その締
めくくりとして全校生徒による
「第九」が演奏されました。演

奏終了後、万雷の拍手に包まれ
た生徒達の表情には、それぞれ
に歌いきった喜びが満ちあふれ
ていました。中には、感激の涙
を流す生徒もいました。全校生
徒とすばらしい感動の時間を共
有できたことは、私の宝物とな
りました。このようなビッグイ
ベントが成功したのは、全校生
徒、教職員、PTA役員、保護

者の皆様の熱い想いがあつたか
らこそであつたと思います。私
は、この取り組みを通して一つ
の想いを共有し、実現させるた
めに最善を尽くすことの大切さ
を改めて学びました。今後、こ
の貴重な経験を教育行政の充
実・進展のために生かしていき
たいと思います。

たいと思います。

「平成二十六年道徳教育研究推進校」の取組について

玉川村立須釜中学校

本校では生徒の実態と課題を明確にし、「自他のよさを認め、自ら判断し、より良く生きようとする生徒の育成」を研究主題に設定しました。そして、



【価値の4類型を確認】

様々な生き方や他者の考えを知り、道徳的実践力を培うためには、道徳の授業の改善・充実を図る中で生徒が自分の考えをもち、表現できることが重要であることを全職員が確認し、研究に取り組んできました。

複数回の研究授業を行うことにより、指導法に関する校内研修を全職員参加のもと深めることで教師一人ひとりの授業づくりへの意識と指導技術の向上を図ることができました。また、生徒の肯定的な意見が増え、道徳的価値について、より深く考えることができる素地ができたつあります。しかし、道徳意識調査からは、道徳的実践力の高まりが、必ずしも日頃の道徳的実践に結びついているとは言い難い面もあります。今後は、道徳教育カリキュラムや道徳教育の全体計画別葉などを活用しながら、体験活動における体系的な取組を道徳教育に位置づける

必要があります。

さらに家庭

や地域との道徳教育における連携を推進するために、

「道徳だより」や学校ホームページなどを



【学び合いによる交流】

通して情報発信をしてきました。今後は、双方向のやりとりがさらに必要になってくるだろうと推測されることから、発信だけではなく、家庭や地域の声を受信し、それを今後の道徳教育に生かしていく所存です。

また、小・中連携をさらに推進するために、道徳の時間の研究を通して小・中が協同的に研究するような素地を作ることにも念頭に置きたいと思えます。ご指導いただきました全ての方々に感謝申し上げます。

「学力向上のための『つなぐ教育』推進事業への取組」

学校家庭地域をつないで、小野町立小野中学校

今年度小野町では、県教育委員会会の指定を受け、本校を拠点校として「学力向上のための『つなぐ教育』推進事業」の取組を進めてきました。本事業の趣旨は、児童生徒の学習習慣や生活習慣の向上により児童生徒の学力向上を図ることにあります。そこで従来の取組を「つなぐ教育」の視点から捉え直し、それぞれの取組を改善・充実させていくという共通理解のもと実践を進めることとしました。

町全体としては、各校の授業研究会の相互参観、テレビ会議システムによる授業配信、家庭学習の手引きの改善、中央から講師を招いての生活改善及び学習指導改善のための教育講演会、地域の人材を活用した三年生を対象とした夏季休業中の学習会など、学校・家庭・地域をつないだ種々の取組が行われました。

本校の授業においても、小学校の学習内容や学習方法、高校の学習内容、また、既習事項や他教科の学習内容とのつながりを意識して指導内容や方法の改善を図ってきました。十一月十三日の研究公開では、各学年の数学の授業についてその一端をご覧いただき、指導助言の先生方や参観いただいた先生方から貴重なご意見を頂戴することができました。



【ITでの授業（1学年）】

今年度、統合により町の中学校が本校一校となったことで、今まで以上に、生徒たちを「小野町の子どもたち」として育んでいくことは、本校に課せられた大切な責務であると考えています。本事業の指定は単年度ですが、今年度の取組を基盤として、日々の授業改善はもろろん

理数教育優秀教員としての一年間を終えて

コティチャーとしての二年間を振り返って

石川町立石川小学校



教諭 高宮 秀徳

私にとって、算数科コアティチャーとしての様々な活動は、多くの発見と感動の連続でした。「小学生算数講座」では、九表の数を紙コップで立体に表す活動を通して、配列の規則の発見に歓声を上げる子どもたちの姿がありました。「算数・数学ジュニアオリンピッククイズ大会」では、チーム内の小中学生が、優勝を目指して本気で知恵を出し合う姿がありました。三度の研究授業では、授業後に、「高宮先生、勉強を教えてください、ありがとうございます。」と言ってくれた子どもの姿がありました。

派遣校である沢田小学校・野木沢小学校での授業では、研修意欲に満ちた先生方と授業を樂しみにしてくれている子どもたちの姿がありました。先生方と積み重ねた教材研究と、そこに生まれた子どもたちの笑顔を忘れず、今後も研修に努めていきたいと思えます。

このこと、各小学校や家庭・地域とのつながりを意識した取組を積み重ねていきたいと思えます。

出会いから学ぶこと

天栄村立天栄中学校

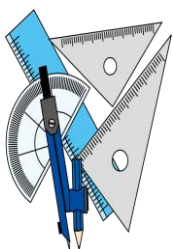


教諭 星野 亜希

「あつ、わかった。」「おつ、すごい。」「そうか、なるほど。」そんな子どもたちの声に私は心の中で小さくガッツポーズをする。

この一年間、たくさんの出会いがあった。夏休み小学生算数講座、算数・数学ジュニアオリンピック、そして、派遣校での子どもたちとの出会い。子どもたちの好奇心に圧倒され、きらきらした目に何度もドキッとさせられた。そして、子どもたちにどうやって算数・数学の魅力を伝えるかという熱い思いをもった先生方との出会い。多くの出会いを通して、子どもたちの前に立つ「今、この瞬間、この時間」は、かけがえのないものであることを痛感せずにはいられなかった。

「今日はどうなるふうにして子どもたちと授業をしようか。」子どもたちの笑顔を思い、今日もまたスタートする。



学校教育功労者表彰 受賞者



郡山市立郡山第一中学校
校長 滝田 文夫

この度、福島県教育委員会表彰学校教育功労者の栄に浴し、身に余る光栄なことと恐縮しております。

三十六年間の教員生活を通して、的確なご指導を頂いた上司・先輩の皆様、切磋琢磨しあった同僚の皆様、そして元気をもらった子どもたち、ご協力いただいた保護者や地域の皆様など、たくさんの素晴らしい出会いの繰り返しにより、このような栄えある表彰を賜うことができました。

これまでのご厚情を胸に、「学ぶ楽しさ・知識が広がっていく楽しさ」「活動を通して将来の夢に近づいていること」「互いに認め合い、ともに活動する楽しさ」を実感できるような学校づくりに、最後まで精一杯努力して参ります。



郡山市立郡山第三中学校
校長 佐藤 秀治

この度、福島県教育委員会より学校教育功労者表彰の栄に浴し、身に余る光栄なことと恐縮しております。また、これも偏

に、これまで支えていただいた上司、先輩、同僚の皆様、そして子どもたちや保護者、地域の方々など、これまで出会ったすべての皆様のお陰と心より感謝申し上げます。

昭和五十四年四月、郡山市立郡山第二中学校に赴任以来三十六年間、自分が置かれたその場で、誠実に一生懸命取り組むことを心に務めてまいりましたが、どれ程のことができたのかは自分ではわかりません。

今後は、この度の榮譽に恥じぬよう、子どもたちが心身ともにたくましく人のために尽くせる人に育つことを願いながら、微力ながら精一杯取り組んでまいります。



須賀川市立第一中学校
校長 渡部 修一

この度、福島県教育委員会より学校教育功労者表彰の栄に浴し、身に余る光栄と恐縮いたしております。

昭和五十二年四月、郡山市立行健小学校に赴任以来、十力所の小・中学校、教育行政機関に勤務する中で、指導頂いた先輩方、苦業を共にした同僚の先生、温かく励ましてくださった保護者や地域の方々など、沢山の素晴らしい出会いがありました。

多くの皆様方に支えられて何か今日に至ったように思います。教えるよりも子どもたちから学ぶことの方が多かった教職生活でした。感謝の念で一杯です。

教員として私に残された期間はあと僅かですが、今回の榮譽に恥じぬよう、新採用の抱負を載せて頂いた「県中教育」に今回また載せて頂けることに感謝しつつ、最後まで精一杯努力して参りたいと考えております。

各種表彰(敬称略)

◎文部科学大臣表彰

教育者表彰

▽郡山市立郡山第一中学校
校長 滝田 文夫

地域文化功労者表彰

▽浅川町文化財保護審議会
会長 川音 正平

優良PTA表彰

▽須賀川市立仁井田小学校
父母と教師の会

子どもの読書活動

▽郡山市立安積第一小学校
優秀実践校・図書館

優秀教職員表彰

▽県立聾学校
教諭 阿部 敬子

▽郡山市立朝日が丘小学校
教諭 久野由美子

▽郡山市立郡山第四中学校
教諭 鈴木 貞喜

◎福島県教育委員会表彰

地方教育行政功労者

▽前郡山市教育委員会
教育長 木村 孝雄

▽前天栄村教育委員会
教育委員長 高野 卓樹

学校教育功労者

▽郡山市立郡山第一中学校
校長 滝田 文夫

▽郡山市立郡山第三中学校
校長 佐藤 秀治

▽須賀川市立第一中学校
校長 渡部 修一

社会教育関係功労者

▽前郡山市社会教育委員の会議
議長 國馬 善郎

社会教育関係

▽郡山市立桃見台地域公民館
功績顕著な団体・施設

▽郡山市立柴宮地域公民館

▽田村市立芦沢小学校PTA
教育・文化関係

優秀教職員の部

▽郡山市立根木屋小学校
教諭 須田 英明

▽須賀川市立白方小学校
養護教諭 大友 美保

▽石川町立石川小学校
教諭 高宮 秀徳

▽郡山市立郡山第三中学校
養護教諭 木幡 淳子

▽須賀川市立第三中学校
教諭 村越 洋之

▽須賀川市立西袋中学校
教諭 安田 京子

▽県立郡山養護学校
教諭 石田 一己

▽県立須賀川養護学校
教諭 丹野 好恵

▽郡山市立金透小学校
児童生徒団体の部

▽日本学校合奏コンクール
金賞(文部科学大臣賞)

▽郡山市立郡山第五中学校
合唱部

・全日本合唱コンクール
混声合唱・同声合唱

金賞(文部科学大臣賞)
▽県立郡山北工業高校
コンピュータ部

▽国際ナノ・マイクロアプリ
ケーションコンテスト

▽国内予選一位、世界一位
▽県立郡山商業高校珠算部
・全国高校珠算・電卓
競技大会 優勝

◎教職員研究論文

▽郡山市立郡山第二中学校
特選 (代表) 校長 齋藤 義益

▽郡山市立根木屋小学校
入選 (代表) 校長 須田 英明

▽郡山市立郡山第四中学校
奨励賞 (代表) 校長 志村 隆弘

▽郡山市立小泉小学校
教諭 芳賀 裕

▽県立聾学校研究グループ
代表 飯塚 和也

義務社会教育課 社会教育担当より

◆「十七字のふれあい事業」

本事業は、子どもの豊かな心を育成することをねらいとし、子どもと大人、子どもと子どものペアによる思いや願いを、十七音の表現をとおして創作する、県教委の重点事業です。家庭や地域等でふれあったり、経験したりした共通体験を作品にすることで、人と人との絆を深めると同時に、家庭や地域全体で子どもたちを育んでいく体制づくりの一翼も担っています。

県中地区からは、五三三六点もの作品応募があり、十二点が優れた作品として最終選考に残り、玉川村立川辺小学校児童と保護者の作品が最優秀賞に選ばれ、本庁にて表彰されました。また、積極的な取組がなされ、優れた作品が多くみられた学校には、県中教育事務所長より学級賞が贈られました。応募された保護者からは、「心と心の交流ができた。」「子どもの決意や責任を感じ取れ、親子の会話の機会が増えた。」等の感想が寄せられました。今後とも内容等の検討を図りながら、充実した事業を進めていきたいと考えています。



◆「学校支援実践研修会」

本研修会は、学校・家庭・地域住民等が連携協力し、地域全体で未来を担う子どもたちを健やかに育む体制づくりを推進する事を目的に今年度よりスタートした事業です。県中地区では、鏡石町、田村市常葉、郡山市で開催いたしました。



【そば打ち体験の様子】

研修会では、ボランティアの方が裁縫を支援する様子や地域の手打ちそばの会の方々がそば打ち体験を支援する様子を參觀したり、学校支援本部コーディネーターからの実践発表や手打ちそばの会長さんから学校支援に関わる発表を聞いたりと具体的実践についての研修を深めました。また、郡山市での研修会では、国立教育政策研究所社会教育調査官による講演会を行いました。地域の方々が関わることで、子どもたちが生き生きと授業に取り組む様子やボランティアとしての参加が自分の元気のもとになるといった発表を聞き、地域と連携した活動の大切さを感じることができました。

次年度も研修会を開催いたします。学校からの参加もお待ちしております。

学校教育課 管理担当より

「不祥事根絶」に向けて

教職員の服務規律の保持及び学校事故防止については、二期以降、不祥事根絶推進月間や域内校長会議における全小中学校長を対象としたチェックシートによる確認の実施等、様々な取組を進めてきました。教育事務所においても、各種訪問をとおして、直接教職員の皆様に、実効性のある再発防止についてお願いをしてきたところであります。

教職員の不祥事による懲戒処分は、二十一件と前年度比で一件の減少(平成二十六年十二月二十六日現在)ですが、管理職による事故も発生する等、依然として深刻な状況にあります。各学校におきましては、引き続き、校内服務倫理委員会等を中心に、具体的かつ実効ある取組を積極的に推進していただきたいと思います。

風通しのよい職場環境や人間関係づくりを基盤に、一人一人の教職員の皆様が働きがいのある、充実した教育活動を展開できるように、教育委員会との一体感を大切に危機意識の高揚と不祥事根絶に努めて参ります。



義務社会教育課 義務担当より

☆年度末・年度当初の各種手当について

①扶養手当
次に該当する場合は四月月でマスター7の提出が必要となりますので忘れずに事務処理願います。

ア. 特定期間の子
扶養親族である子が十五歳に達する日後の最初の四月一日または二十二歳に達する日後の最初の三月三十一日を迎える場合(四月一日生まれの場合注意)
イ. 子の就職
扶養親族である子が就職し、扶養親族である要件を欠くことになる場合

②単身赴任手当
認定の際にご注意ください。
ア. 配偶者等の住民票謄本の写し添付漏れ
イ. 別居の事情を証明する書類の不備
(a) 学校等に在学している子の養育が事情の時、その子が高校生以上である場合
ある場合
「在学証明書」
(b) 配偶者の就業の場合
「就業証明書」
(c) 父母等の介護の場合
「医師の診断書」

※事情の内容により添付すべき書類が異なります。

☆期限付職員の社会保険の取扱について

四月一日から採用が見込まれる場合は資格を継続することとなりますのでご注意願います。資格を喪失する場合は、平成二十七年三月十六日まで届けを提出してください。

☆赴任旅費について

①住民票は原本です。
②着後手当加算額証明書の旅行命令権者の証明印は私印です。また、添付する領収書の写しは、礼金、仲介手数料等の金額が確認できるものをお願いします。

③同一市内での転居等近距離移転や、転居後も遠距離通勤となる移転、通勤事情の改善が認められないものは支給対象となりませんのでご注意ください。原則として発令日以降の住所の移転が対象となりますので該当者に周知願います。

